

情報時代における学校図書館

——世界の動向から見える日本の学校図書館——

木 幡 洋 子*

要旨

情報時代は、学校図書館の機能にも変化をもたらしており、欧米では従来の *teacher librarian* が *media specialist* も兼ねることで、情報時代に対応する動きをみることができる。電子データ化された情報は急激な増加を示しており、従来の情報媒体の量をはるかに上回ってきている。こうした情報時代の流れの中で人類が生き残ることを目して、OECD を始めとした国際機関などは様々な研究と調査を実施している。こうした動向は、人類が第4の技術革新の波の中にあり、生き残りをかけて対応を考えるという大きな視点と、各国が自国の繁栄を求めるといった視点の間で、多次元の動きをみせている。本論文は、こうした複雑な諸相の中で、情報の質が変わりそれに伴い学校図書館の意義も変容していることを明らかにし、それが欧米と日本とは異なる変容を示していることを指摘している。

目次

はじめに

1. OECD の目的
 2. OECD と教育
 3. 国際的な学校図書館への動向
- おわりに

はじめに

情報時代の到来は、第4の波として、社会と経済に大きな変革を求めている。こうした大きな変化に対して、OECD は経済発展の観点から、そして、UNESCO と IFLA は教育の変化の観点から世界的な視野で情報と図書館の役割について検討を進め、様々な宣言や文書により時代を牽引しようとしている。けれども、こ

うした大きな時代と世界を見越した牽引に対しては、それぞれの国の伝統、文化、慣習がどのように折り合いをつけるかという課題が伴う。本論文では、東アジアの文化と伝統の中にある日本と韓国における情報時代の学校図書館改革が、世界的な枠組みの中でどのように進められているのか、また、両国の学校図書館の発展においてどのような協働関係が可能かを、情報時代という枠組みの中で考察し、「日本と韓国の学校図書館」研究における「情報時代」という枠組みでの方向性を提示することを目的としている¹⁾。

本論文では、情報時代を鳥瞰するために OECD の情報時代と教育に関する動きを分析し、経済的発展と教育の関係がどのようなものであるかを明らかにした後に、UNESCO と IFLA などによる動きを分析し、経済に焦点化した場合と人権に焦点化した場合の異同を分析する。こうした手順をとることで、現在の日本の情報政策と連なる教育改革と学校図書館施策の意味を、経済(学力)と人権の両面から明らかにし、今後の日本と韓国の学校図書館研究における課題を明らかにすることを試みている。

なお、本論文は、科学研究費助成金課題「日本と韓国における学校図書館の比較と発展の可能性に関する学際研究」(2013-2015)の一環として公表するものであり、東アジアの学校図書館研究へのステップとして位置づけられるものである。

1. OECD の目的

日本は、2000年から始まった OECD の教育プログラムの一環である PISA (Programme for International Student Assessment) の結果をもとに、教育の改革を

図ってきた。特に、2003年のいわゆる PISA ショック³⁾を契機に2002年から始まったゆとり教育の見直しや PISA 型「読解力」の育成など、日本の教育は、OECD の調査・研究を教育改善の大きな柱としている。読書や学校図書館に対する政策決定においても、OECD は日本に大きな影響を与えている。そこで、本稿では、日本の学校図書館政策を理解するための不可欠の作業として、OECD がどのような教育プログラムを掲げ、そのもとで学校図書館がどのように位置づけられているかを最初にみとめることにする。

OECD がどのような国際機関であるかを知るためには、OECD の前身である OEEC に遡ってその成り立ちをみなければならぬ。OEEC は、第二次世界大戦後の復興のためにアメリカがマーシャル・プランに基づいて行った支援の受け入れ機関として発足しているが、第一次世界大戦の過ちを繰り返さないという欧州諸国の合意のもとに、その進むべき道はつくられていった。それは、平和は敗戦国を非難することからは生まれず、すべての国が協働して復興を行っていくことが最善の平和への道であるということであった⁴⁾。その後、復興が達成され繁栄への道を歩み始めた OEEC 諸国は、アメリカとカナダを対等なパートナーとして加盟国に迎え、1961年に OECD へと発展的に解消していった。OECD においても、経済的繁栄が平和に連なるという理念は変わらず、「経済的な力及び繁栄が国際連合の目的の達成、個人の自由の擁護及び一般的な福祉の増進のために不可欠⁵⁾だ」という理念のもとに、OECD 条約は第1条でその目的を次のように述べている⁶⁾。

第1条

経済協力開発機構(以下「機構」という。)の目的は、次のことを意図した政策を推進することにある。

- (a)加盟国において、財政金融上の安定を維持しつつ、できる限り高度の経済成長及び雇用並びに生活水準の向上を達成し、もって世界の経済の発展に貢献すること。
- (b)経済発展の途上にある加盟国及び非加盟国の経済の健全な拡大に貢献すること。
- (c)国際的義務に従って、世界の貿易の多角的かつ無差別な拡大に貢献すること。

欧米以外の加盟は1964年の日本が初めてであり、その後、今日に至るまで地域と経済状態に関係なく加盟国は増えていき、現在は34か国が加盟する経済的発展のための政策策定における世界最大のシンクタンク

クとなっている⁷⁾。また、OECD は、以下の4領域における各国政府の支援のための活動を行っている⁸⁾。

- ①市場とそれを機能させる機構の信用回復
- ②持続的な成長基盤としての健全な財政の再構築
- ③技術革新、環境に配慮した政策、そして新興経済の発展等による成長の新たな源泉の支援
- ④技術革新と成長を支えるために必要な、生涯にわたる生産的かつ満足のいく労働のための技能の習得の保証

③と④の領域において、教育と情報は重要な位置を占め、OECD の14の事務局(Secretariat)のなかの教育局(Directorate for Education Skills)が、調査・研究・提言を行っている。また、OECD はサロンのともいわれるように、互いを拘束するのではなく、情報交換と協議によりそれぞれの国の政策決定に貢献している。組織は図1のようにシンプルなものであるが、理事会への助言を行う委員会と理事会の決定を執行する事務局は、軍事と政治以外のほとんどすべての領域を網羅するブランチを持ち、その意味でも世界最大のシンクタンクとなっている。



図1 OECDの組織と機能

<http://www.oecd.org/about/whodoeswhat/> より

2. OECD と教育

OECD の教育観

情報が教育に及ぼす影響と新たなあり方についての OECD の主要な文書とプログラムは、年代に沿って整理すると表1のようになっている。

もともと、こうした教育への対応は、教育そのものへの考察から行われているわけではない。過去四半世紀の間におけるもっとも顕著な変化は知識集約型産業においてみられ、電子工学の発展は生活のあらゆる場面で変化をもたらしているが、その反面、旧産業を破壊し雇用を破壊していることが、OECD にとっての問題であった。その解決のために、雇用と教育の戦略が

表1 OECD教育局関連年表

年	事項
1998	[機関誌] <i>Programme on Educational Building (PEB) Exchange</i> 2009からは Centre for Effective Learning Environment (CELE) の <i>CELEExchange</i> が継承
2001	[報告書] <i>School Libraries and Resource Centres</i>
2007	[説明文書] CERI: <i>Digital Learning Resources as Systemic Innovation</i> (Open Education Resources 事業を継承)
2010	[政策] <i>Innovation Strategy (2010)</i> , CERI: <i>Innovation Strategy for Education and Training</i>
2013 現在	[プログラム] 教育局のもとで 7 つのプログラムが進行中

考えられていったのであり、いわば教育は雇用を保障するための手段として捉えられている。こうした姿勢は、OECDの50年記念誌の以下の叙述にみとることができる⁹⁾。

「OECDの革新と就労戦略構築の次のステップのひとつは、生涯雇用と生涯学習にはどのような技術が必要かを、政策作成者が確認、評価するための一助となる技術戦略を発展させることである。……今日のグローバル経済のもとで、私たちは素晴らしい変化への入り口に立っている。知識と技術の進展はすべての人が潤うことを可能にし、多くのチャンスが増え続ける世界の人口によりもたらされる。新たな、創造に焦点をあてた開かれた教育システムは、より多くの、そしてより良い仕事へと人々を導いていっている。健康で多様なよい教育を受けた世界の人々の知的能力を用いることで、私たちは繁栄を増進させ公正で一体的な世界を築くことができる。」下線筆者(筆者訳)

また、同誌の「教育」の項目では、次のように教育のあり方を変える必要が述べられている。

「今日では、学び方、情報の探索と評価の方法、そして他者との協働と共生をどのように行っていくのかを学ぶことの方が、就きたい仕事とは無関係の固定された知識と技術を学ぶより、生徒にとって必要になっている。」¹⁰⁾ 筆者訳

技術革新の時代における経済的繁栄と雇用の確保のためには、個別のニーズに対応した製品とサービスを産み出すことができる高度な知識、創造性そして技術が求められているということが、OECDの基本的な認識となっている。PISAは、こうした認識のもとでの、OECDによる各国の教育革新政策のためのデータ提供を目的とした調査である。そして、この結果は、OECD

加盟国とその他の参加国にとり教育改革の指針として用いられている。日本も、OECDが定義した学力(skill)概念に基づく「読解力」の向上を目指して教育改革を行っていることは、本章の冒頭に述べた通りである。

OECDのこうした認識は、学校図書館の再定義を必要とすることになり、1999年にはOECDのProgramme on Educational Building (PEB)とポルトガルの主催で、「情報社会にとっての学校の検討：図書館とリソースセンター」¹¹⁾をテーマにリスボンで国際セミナーが開催された。そして、そのフォローアップとして刊行されたのが2001年の*School Libraries and Resource Centres*¹²⁾であった。

情報社会における教育

情報社会に対応した教育再構築のために、OECDは1998年にPEBの事業として*PEB Exchange*を刊行し、各国の事例などを情報として発信していった¹³⁾。その後、*School Libraries and Resource Centres (SLRC)*が刊行されたが、同書には、情報社会における学校図書館のあり方についての新たな見解とフランスなど6か国¹⁴⁾の事例報告が掲載され、新たな学校図書館像のもとでの各国の先進的な試みを知ることができる。また、PEBの3つの役割が次のように述べられ¹⁵⁾、教育革新における施設と政府の責任を啓発しようとしていることをみることができる。

【PEBの三つの役割】

- ①教育施設の質と適切さを向上させ教育の質に貢献する
- ②最大限に教育施設が活きるためには建設・運営・維持のために十分なお金をかけないといけないことを裏付ける
- ③教育と社会全体の潮流としての教育施設への影響

を早く警告する

セミナーに参加した国々は、学校図書館は「学校の心臓(heart of the school)」だという認識のもとに学校の中心部に置くという発想が変わってきた、ということを通認識としている。知識が図書だけではなくビデオ、テープ、テレビ、フィルムなどの多様な媒体によって伝達されるようになってからは、図書館ではなくリソース・センターとして学校図書館はその機能を変化させていったからである。けれども、さらに、インターネットの普及などの技術革新により情報獲得が学校内に限定されない時代になり、知識を得る場としての学校図書のあり方が問われている。こうした技術革新のもとでは新たな試みが必要だという認識を共有しながら、各国の試みについての情報を提供しあい、作成されたのが *SLRC* であり、情報社会における学校 図書館の新たな試みが紹介されている。

新たな試みとして、オーストラリアは「学校の心臓」から「地域の心臓」への転換の試みを紹介している⁶⁾。「教育は地域発展のために重要」だという認識のもとに、地域と学校が一体化した街づくりの試みが 2 例紹介されている。タウン・センターと呼ばれる試みである。タウン・センターとは、文化センター、ショッピングモール、教育と家族へのサービス、レクレーションのすべての機能を集中させた街づくりを指すが、ここでは「地域にある学校図書館から学校図書館がある地域」⁷⁾への発想の転換があるという。その発想の転換は、地域を以下のように再編するための転換でもあるという¹⁸⁾。

- ①子どもだけではなく誰もが学ぶことのできる地域
- ②情報社会を具現化した地域
- ③経済、施設、人々が地域の利益のためにパートナーシップを強めていく地域

SLRC 刊行以降は、OECD における図書館に特化した戦略やプログラムを見ることはできないが、2007年には、構造的な学校改革(systemic innovation)のための教育プログラムのひとつである The Center for Educational Research and Innovation(CERI)¹⁹⁾が『電子教材による構造改革』(*Digital Learning Resources as Systemic Innovation*)²⁰⁾を発行し、2010年には OECD の Innovation Strategy の教育版を作成している。これらを通じて、OECD は、情報社会における繁栄と雇用を確保するための構造的な革新のために必要な情報と方法を提示している。2007年の冊子では、電子教材や革新(innovation)の定義を提示し、どのような手順で革新を進めればよいかについての情報を提供している。その根底にあるのは、適切な教育に投資することが将来の世界における繁栄を保障するという考えである。

PISA と日本の教育政策

OECD の教育プログラムで世界的に有名なものが Programme for International Student Assessment(PISA)である。PISA が行うテストの内容は情報時代に求められる能力に基づいており、参加国はテストの結果により自国の教育改革の成果をチェックすることができる。日本の PISA と教育政策の関係は表 2 のようになっており、特に、いわゆる 2003 年の PISA ショック

表2 PISA と日本の教育政策

年	事 項
1998-1999	学習指導要領改訂
2001	PISA2000結果公表
2002	(文部科学省)確かな学力の向上のための 2002 アピール「学びのすすめ」
2003	学力向上アクションプラン開始(～現在)
2004	PISA2003結果公表:PISA ショック(学力低下傾向の明確化) PISA・TIMSS 対応ワーキンググループ設置
2005	読解力向上プログラム: 5つの重点戦略
2007・4	全国学力・学習状況調査開始
2007・6	学校教育法改正:30条(思考力・判断力・表現力)、42条(学校評価)
2007・12	PISA2006結果公表
2008・2009	学習指導要領改訂:総則第4の2(1) 「思考力・判断力・表現力」知識・技能の活用
2010・12	PISA2009結果公表 文部科学大臣コメント:「思考力・判断力・表現力の育成」 「個に応じた指導」による課題への対応

は日本の教育政策を「ゆとり教育」から「学力向上」へと大きく舵を切らせている。

また、その後の 2006 年の学校教育法改正においては、教育の目標が PISA 型学力をもとに 30 条 2 項の次のような規定に改正されている。

30 条 2 項

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐみ主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

また、2008 年-2009 年の学習指導要領改訂においても、小学校総則第 4 の 2(1)では次のように思考力・判断力・表現力の育成とそのための知識・技能の活用を行う学習を重視することがあげられている。なお、中学校総則では、「児童」が「生徒」に置き換えられたものとなっている。

小学校学習指導要領第 1 章総則第 4(1)

各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること

PISA 調査の結果は、表 3 のような変遷をみせ、2009 年には日本の学力は下落傾向から脱出して上向き傾向を示しており、この 2009 年の結果をもとに文部科学大臣コメントが 2010 年 12 月 7 日に公表されている。

表 3 日本の PISA 順位の変遷

実施年 調査分野	2000	2003	2006	2009	2012
読解力	8	14	15	8	4
数学的リテラシー	1	6	10	9	7
科学的リテラシー	2	2	3	5	4

そのコメントでは、読解力向上プログラム(2005 年 12 月)が成果をあげたという認識と同時に、依然として読書をしない生徒が多いという課題を明らかにしている。そのうえで、新学習指導要領により「思考力・判断力・表現力の育成に努めるとともに……『個に応じた指導』に取り組むとしている。その後の 2012 年 PISA 調査では、読解力は 4 位に上昇し、その

他の分野でも上昇傾向は続いている。もともと、OECD の分析では、日本は問題解決の意欲が平均より低いという課題が指摘されており、「たくさんの情報を扱うことができる」OECD 平均の割合が 57%であるのに対し、日本は 26%となっている²¹⁾。なお、アジアの特性といえるかはまだ不明であるが、OECD の高順位を占める地域/国の中で香港、韓国、マカオ、上海、シンガポール、台湾などが、日本よりは上述の割合は高いものの、OECD 平均以下の割合の生徒しか問題解決に対する意欲を有していない結果となっている。

日本では、情報社会への対応における教育の重要性に鑑み表 4 のような対応が行われてきている。日本社会が ICT 化に後れを取っていたことを反映して、世界的な動きからすると出遅れた感は否めないが、2000 年に制定された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT 基本法)により、情報社会化が急激に進んできている。その成果は、インターネット利用者が 2001 年の 5,593 万人(全人口の 46.3%)から 2011 年には 9,610 万人(同 79.1%)へと増加し、2011 年には自宅でインターネットを利用する人が全体の 62.5%になったことにも表れている²²⁾。こうしたインターネットの普及をもとに、教育においては 2008 年-2009 年改訂の学習指導要領において情報教育の充実が重点事項となり、それを受けて 2009 年には「教育の情報化に関する手引き²³⁾」が出されている。この手引きは、2009 年の『i-Japan 戦略 2015—国民民主役の『デジタル安心・活力社会』の実現を目指して—』における 3 つの重点分野のひとつである「教育・人財分野」における戦略としての目標を念頭におきつつ²⁴⁾、新学習指導要領の具体的な実施に際してのガイドラインとして作成されたものである。そこでは、学校の情報化における整備として、教員の ICT 活用能力向上のための研修や ICT 支援員の配置があげられているが²⁵⁾、学校図書館の情報時代における役割とその整備についての言及をみることはできない。

先に言及したように、2010 年文部科学大臣コメントでは日本の読解力向上プログラムが成果をあげてきたと述べられている。けれども、日本の学力観と OECD の学力観には違いがあり、学校図書館を学校の心臓部として捉えてきた欧米との違いが、学校図書館が学力との関係で中心に据えられない原因ともなっている。たとえば、アメリカにおいては、読み書き能力(literacy)に関する理解として、学力向上と並び民主

表4 日本の情報化と教育

年	事 項
1985	【情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議】 第一次とりまとめ
1986	【臨教審】第二次答申第3部第2章「情報化に対応した教育に対する三原則」 :「情報活用能力」を
1989	【学習指導要領改訂】情報基盤「生活技術」「数学C」でコンピュータ
1990	【情報教育】情報教育に関する手引き
1994	【ユネスコ】中等教育のための情報学—学校のためのカリキュラム—
1998	【情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査 研究協力者会議】最終報告 【学習指導要領(小中)改訂】中学「情報とコンピュータ」必修
1999	【学習指導要領(高校)】「情報」必修
2000	【国会】IT 基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)制定
2001	【IT 総合戦略本部】IT 総合戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略 本部)を内閣に設置 e-Japan 重点計画「3教育及び学習の振興並びに人材の育成」
2002	【情報教育】新・情報教育に関する手引き(情報教育の実践と学校の情報化)
2006	【IT総合戦略本部】u-Japan政策:2010年のユビキタス社会を目標
2008	【学習指導要領改訂】情報教育の充実が重点事項
2009	【情報教育】教育の情報化に関する手引き(2010 に高校も対象とした改訂) 【IT 総合戦略本部】i-Japan戦略2015—国民主役の「デジタル安心・活力社会」 の実現を目指して—
2010	【IT 総合戦略本部】新たな情報通信技術戦略

主義社会への参加と自己実現が広く認められており²⁶⁾、その前提のもとに、読書には語彙、読解力、表現力、そして情報量との相関関係があるとされている²⁷⁾。ここから、情報社会における新たな基本的能力としてのリテラシーが、技術革新による膨大な情報の中で、民主主義社会の構成員として、また、変化する社会の中で自己を保ちつつ生きていくために構想されていっている。具体的には、アメリカ学校図書館協会(AASL)、UNESCOそして国際図書館連盟(IFLA)などによる文書や宣言に、その試みと実践的なガイドラインをみることができる。

3. 国際的な学校図書館の動向

新たなリテラシーと学校図書館の役割とを整理したものとしては、AASLが1988年に公表した*Information Power*²⁸⁾が先鞭をつけたものとして世界的に有名である。その後、表5にみられるように、1999年に情報社会の進展に即した改訂を行い、情報リテラシー基準とメディア・スペシャリストの役割を新たに構想した*Information Power*²⁹⁾を公表している。その後も、AASLは、「情報を探索し利用することのできる能力」³⁰⁾と定義されたインフォメーション・パワー概念を発

展、補完させている。こうした発展は、図2からわかるように教育課題との関係で発展していっているものである。

直近では2007年の*Standards for the 21st—Century Learners*が、技術革新の波の中での学校図書館像を、情報の多様化とリテラシー概念の拡大、技能(skill)の拡大、学習の社会化、学校図書館の協働的役割といった現状を背景に描いている。同文書は、現場においてはガイドラインとしての機能を持っている。また、情報の技術革新の波は、21世紀に入ってからの10年間で、図書館資料と学校図書館に必要な専門職の性格を変えていき、司書教諭から司書教諭とメディア・スペシャリストの両方の専門性を持つ人材を求められるようになっていっている。こうした時代の中で、職員像も変化を示している。

こうした急激な時代の変化は、AASLだけではなく、先にみたOECDにおいても、また、UNESCOとIFLAにおいても新たなガイドラインを公表させている。特に、既存資料の電子化と新たな電子資料(コンテンツ)の増加は紙媒体の資料の量をはるかに凌ぐほどの増加を示しており、資料概念が根底的に変わらざるを得ない状況になってきている。そうした状況を受け、

表5 学校図書館に関する国際文書年表

年	事項
1988	【AASL】Information Power: Guidelines for School Library Media Programs
1999	【AASL】Information Power: (Part1) Information Literacy Standards for Learning, (Part2) Building Partnerships for learning 【IFLA/UNESCO】School Library Manifesto(学校図書館宣言)
2001	【OECD】School Libraries and Resource Centres
2002	【IFLA/UNESCO】School Library Guidelines
2007	【OECD (CERI)】Digital Learning Resources as Systemic Innovation 【AASL】Standards for the 21st-Century Learners 【IFLA】Manifesto for Digital Libraries (see 2010, 2011)
2009	【AASL】Standards for the 21st-Learners in Action
2009	【AASL】Empowering Learners: Guidelines for School Library Media Programs
2010	【OECD】OECD Innovation Strategy (2010), 【OECD (CERI)】Innovation Strategy for Education and Training 【AASL】A Planning Guide for Empowering Learners with School Library Program Association 【IFLA】Manifesto for Digital Libraries (revised ed.) 2011 UNESCO endorsed
2011	【IFLA/UNESCO】Manifesto for Digital Libraries
2013	【UNESCO/UBC】Vancouver Declaration on Digitization and Preservation 【AASL】Implementing the Common Core State Standards

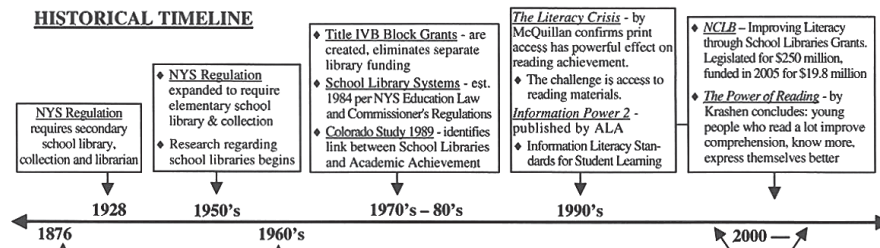


図2 Facts at glance, Student Achievement and the school library media program

www.lrs.org/documents/.../student_achievement_2006.pdf より

IFLA は 2007 年に電子図書館宣言を公表し、その後 2010 年に改訂したもの³¹⁾が UNESCO によって承認されることで、デジタルデバイドの解消を世界規模で構想し、働きかけることが可能になっている。また、その後、2013 年には、UNESCO と University of British Columbia が Vancouver Declaration on Digitization and Preservation³²⁾を宣言している。同宣言は、前年に開催された「電子時代における世界の記録」という会議に参加した 110 か国との討議を経て出されたものである。その目的は、以下の世界人権宣言 19 条に基づく情報を得る権利を電子時代において保障するために、各国が UNESCO と協働して保有情報の電子化を進めることにある。つまり、電子情報時代におけるデジタル・デバイド問題を解消し、表現の自由保障の新たな形態を確立するための宣言だといえる。

世界人権宣言 19 条:すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する。この権利は、干渉を受けることなく自己の意見をもつ自由並びにあらゆる手段により、また、国境を越えると否にかかわらず、情報及び思想を求め、受け、及び伝える自由を含む。(外務省訳、下線筆者)

おわりに

技術革新の波の中で、人類は大きな社会的、経済的、文化的変化を余儀なくされている。そうした中で、経済、人権、学力など、多様な面から情報と学校図書館の関係は論じられてきている。特に、OECD が 2000 年から行っている PISA の結果は、日本をはじめとして主要な国々の教育政策に大きな影響を与えている³³⁾が、新たなリテラシーの意味と学校図書館の位置

づけには微妙な違いを見ることができる。欧米の学校図書館を情報の拠点としてみる場合とそうでない場合では、情報と学校図書館に対する考え方も異ならざるを得ない。この点で、学力観、情報の教育と社会における意味、それらを通底する学校図書館の役割と意味の異同が、一方では情報拠点、社会の拠点としての学校図書館像とメディア・スペシャリストの役割に注目した分析を行わせ、一方では産業と直結した経済危機回避のための学力観を重視した、学校図書館を教育の付録的な存在として捉えることから脱却できない方策を生ませることになる。

経済圏として、東アジアという有望な圏域がありながら、協働することが困難な状況が続いている中で、視点を世界と第4の波という人類規模のものに置いたとき、東アジアではどのように学校図書館観を変えていかなければならないのか、また、運営のガイドラインはどのようなものであるかを、いわば *Standards for 21st Century in Asia* を構想するための出発として、本小稿を科研メンバーに贈りたい。

以下の注の URL は、2013年11月20日時点でアクセスをすべて確認しているものである。

注

* 愛知県立大学教育福祉学部教授

1) 本研究は、科学研究費助成金研究課題番号:25381087「日本と韓国における学校図書館の比較と発展の可能性に関する学際的研究」の一環として行われている。

また、当該科研における共同研究の枠組みを提示するという、研究代表者としての職責としての研究でもある。

2) 以下の論文参照。木幡洋子他「情報時代における

日本と韓国の学校図書館」愛知県立大学教育福祉学部論集 60号(2011年)1-24頁、木幡洋子「韓国の学校図書館の発展に関する地域的特性への一考察」社会福祉研究 13 卷(2011 年)1-9 頁。もともと、これらは日本からみた韓国の分析に過ぎない。そこで、現在進めている研究では、韓国の学校図書館研究者であるクオン・ユンギョン先生を共同研究者として迎え、精度を高めていくことを企図している。

3) 2000 年調査では日本は読解力 8 位、数学的リテラシー 1 位であったが、2003 年調査では読解力 14 位、数学的リテラシー 6 位に急落し、PISA ショックといわれたが、2006 年にも順位の下落はとまらなかった。

4) OECD の以下のサイト参照。http://www.oecd.org/about/history/

5) OECD 条約前文第 2 パラグラフ。条文は外務省の以下

のサイト参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S39(2)-0195_1.pdf また、英語原文は OECD の以下のサイト参照。http://www.oecd.org/general/conventionontheorganisationforeconomicco-operationanddevelopment.htm

6) 条文は外務省の以下の条約データベース参照。http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/search2.php

7) 加盟国などの OECD の説明について、OECD 東京センターの以下のサイト参照。http://www.oecd-tokyo.org/outline/about01.html。なお、同サイトでは、OECD 加盟国は「民主主義と市場経済を支持する諸国」として説明されているが、諸国との関係強化と加盟協議は中国、ロシア、ブラジルなども行っており、関係諸国は 2013 年には 51 か国になっている。

8) http://www.oecd.org/about/ 参照。

9) *Better Policies for Better Lives: The OECD at 50 and beyond* (OECD, 2011) at 21.

10) *Ibid.*, at 25.

11) 原文は以下。“Designing Schools for the Information Society: Libraries and Resource Centres”.

12) 本書は OECD Online Bookshop において電子ブックでも購入できる。なお、OECD 東京センターの E・ライブラリーでは 1998 年以降の出版物すべてが電子情報として公開されており、無料でダウンロードが可能である。

(2013年11月10日確認情報)

13) なお、同誌は 2008 年まで刊行され、2009 年からは高等教育改革に主眼を置いた *Centre for Effective Learning Environment (CELE)* の *CELE Exchange* が後継誌となっている。

14) 事例を寄せた国は、フランスの他に、オーストラリア、オーストリア、イタリア、ポルトガル、英国(スコットランド)である。なお、同報告書は、OECD Online Bookshop から e ブックで購入することができる。

15) See, OECD, *School Libraries and Resource Centres*, (OECD, 2001) at 4.

16) Tim Sandercock, “The School Library-an Endangered Species or the Heart of the Community?” *School Libraries and Resource Centres*, pp. 154-159.

17) 原文は以下の通り。“The transition from schools as communities to communities as schools”. 注 16)前掲書 159 頁。

18) See, *ibid.*, at 159.

19) OECD の教育プログラムは現在 7 つある。詳細は以下のサイト参照。http://www.oecd.org/edu/programmes.htm また、最近の OECD 教育局についての紹介冊子は以下の URL から入手できる。http://www.oecd.org/edu/45926615.pdf

20) 冊子は以下の UEL から入手可能。http://www.oecd.org/

- edu/ceri/moreabouttheprojectondigitallearningresourcesassystemicinnovation.htm
- 21) OECD の国別概観 (Country-specific overviews) は以下のサイト参照。 <http://www.oecd.org/pisa/keyfindings/pisa-2012-results.htm>
- 22) 総務省の以下のサイト参照。 <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>
- 23) 全文は文部科学省の以下のサイト参照。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm
- 24) 具体的な、4つの目標のうち次の2項目があげられている。注23)前掲サイトにおける「第1章 情報の進展と教育の情報化」8頁参照。
- 25) 注23)前掲サイト、「第10章 教育委員会・学校における推進体制」227頁参照。
- 26) Cullinan, B. E., "Independent Reading and School Achievement", *Assessment of the Role of School and Public Libraries in Support of Educational Reform*, Westat, Inc., 1998-2000. Reprinted at the site below, <http://www.ala.org/aasl/aaslpubsandjournals/slmrb/slmrcontents/volume32000/independent>.
- 27) See, Guthrie, J. T., and V. Greaney. 1991. Literacy acts. In *Handbook of Reading Research*. vol. II. Edited by R. Barr, M. L. Kamil, P. Mosenthal, and P. D. Pearson. New York: Longman.
- 28) 1988年の *Information Power* の邦訳は『インフォメーション・パワー: 学校図書館メディア・プログラムのガイドライン』(全国 SLA 海外資料委員会訳) 全国 SLA (1999年)参照。また、1999年の *Information Power* のメディア・プログラム実行のためのワークブックは『インフォメーション・パワー 2: 学習のためのパートナーシップの構築—計画立案ガイド—』(同志社大学学校図書館研究会訳) 同刊行 (2003年)として邦訳されている。
- 29) AASL, *Information Power: Building Partnerships for Learning*, (AASL, 1998).
- 30) Ibid., at 1.
- 31) 全文は以下を参照。 <http://www.ifla.org/publications/iflaunesco-manifesto-for-digital-libraries>
- 32) 宣言は以下のサイト参照。 <http://www.unesco.org/new/en/communication-and-information/events/calendar-of-events/events-websites/the-memory-of-the-world-in-the-digital-age-digitization-and-preservation/>
- 33) 多くの PISA 参加国が PISA 結果により教育改革を行っているのに対し、アメリカは PISA と直結した改革は行っていない。